

業務仕様書

1 適用

本仕様書は、県産木材製品プロモーション業務（以下「本業務」という）に適用する。

2 業務内容

県産木材の需要拡大を図り森林整備の推進につなげるため、かがわヒノキや県産広葉樹で作られた木製品の展示、販売促進等のプロモーション活動を県内外で行なう。

3 業務の実施場所および方法

(1) 商業施設でのプロモーション活動（香川県内）

実施場所	イオンモール綾川（店舗面積約 100m ² ）
展示販売期間	令和 8 年 7 月中旬から令和 8 年 12 月下旬まで（約 5 か月）
開店日時	原則として期間中の土曜日、日曜日の 10 時から 18 時まで
店舗借上経費	契約金額のうち必要額を前金払にする。下表は見込み額。

(円)

営業料	740,000	両替機使用料	17,500
共益費	588,000	保険料	4,000
駐車場費	148,000	駐車場使用料	10,000
光熱水道費	275,000	オープン販促費	150,000
タブレット端末使用料	7,500	計（約 5 か月）	1,940,000

業務内容

受託者は借り上げた店舗の管理運営を統括する担当者（マネージャー）を配置し、以下の業務を統括する。

- ・ 店舗において展示・販売を行う県産木材製品の募集
- ・ 店装及び展示品レイアウトのデザイン及び実施
- ・ 店舗借上げ経費の支払い事務
- ・ 展示・販売製品の在庫管理及び売上げ管理事務
- ・ 出品者への売上げの支払い事務
- ・ 消費者に対する県産木材製品の需要調査（アンケート）

留意事項

- ・ 展示販売を行う県産木材製品については、公募により募集するものとし、製品の主たる部分が県産木材であることを確認すること。なお、出品にあたり、出品者から費用は徴収しない。
- ・ 店装及び展示品のレイアウトにおいては、県産木材製品のイメージアップにつながる

- とともに、香川の森林についての理解を醸成するよう工夫すること。
- ・ 借り上げた店舗では、公募した木材製品の展示販売場所を提供するものとし、受注者が木材製品を仕入れて販売するものではない。
 - ・ 店舗の運営に当たっては、発注者が別途指定する者と協定等を締結し、展示販売のための運営スタッフを配置すること。マネージャーは店舗での常駐を要しない。

(2) 木材製品展示会等でのプロモーション活動（香川県外）

実施場所 WOOD コレクション（モクコレ）※次回（第11回）開催分

展示期間 令和8年12月頃

業務内容

- ・ 県産木材製品の展示を行う者の公募（上限5ブース分）
- ・ 展示会への出展申し込みおよびブース料の支払い（2万円/ブース）
- ・ 発注者が指定する展示品の運搬

(3) 受注者は業務着手前に業務内容および業務の実施場所および方法について定めた業務計画書を発注者に提出する。

(4) 受注者は業務完了時に本業務の実績についてとりまとめた成果報告書を発注者に提出する。

4 その他

受注者は、業務着手前及び業務期間中に発注者との打合せを密に行うものとし、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲と乙による協議の上、誠実に本業務を遂行するものとする。